

令和2年度5月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
子育て支援課	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	64,759	1
商工農政課	新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金交付事業	10,000	2
	新型コロナウイルス感染症対策協力金事業	168,344	3
	岩倉テイクアウト応援事業・子育て世代テイクアウト利用促進事業	19,520	5
	観光振興事業（おうちdeヨーヨーチャレンジ）	500	7

計 5 事業

令和2年度5月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	子育て世帯への臨時特別 給付金支給事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和2年度	款	3	項	2	目	1
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
64,759千円	64,759						

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する取組として、令和2年3月31日時点で児童手当（特例給付を除く。）を受給する世帯（0歳から中学生のいる世帯）に対し臨時特別の給付金を支給するもの。

○事業の内容

- (1) 支給対象者
対象児童に係る令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（一定所得以上の方が対象の特例給付を除く。）の受給者
- (2) 対象児童
平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童
- (3) 給付額
対象児童1人につき 10,000円
- (4) 給付金支給開始時期
6月下旬

○積算根拠

【歳出】

- 会計年度任用職員報酬 46千円
- 時間外勤務手当 312千円
- 消耗品費 50千円
- 印刷製本費 15千円
- 郵送料 695千円
- 振替手数料 506千円
- 子育て世帯への臨時特別給付金支給業務委託料 1,045千円
- システム改修業務委託料 2,090千円
- 子育て世帯への臨時特別給付金 60,000千円
10,000円×6,000人=60,000,000円

【歳入】

- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 60,000千円（補助率10/10）
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 4,759千円（補助率10/10）

令和2年度5月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金交付事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	令和2年度	款	6	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他
10,000千円							10,000

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少に伴い運転資金確保の必要な市内の中小企業者及び個人事業主の資金需要を支援するもの。

○事業の内容

愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」を利用した市内の中小企業者及び個人事業主を対象に、利子補給に係る補助金を交付するもの。

「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」概要

融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額(以下、売上高等)が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者及び個人事業主
資金使途・融資限度額	運転資金 5,000万円
融資期間及び利率	3年 年1.2%
信用保証料	無料(県が契約時の額を全額補助)
据置期間	原則1年
担保及び保証人	原則、無担保、法人代表者以外の連帯保証人は不要
実施期間	令和2年3月9日(月)から8月31日(月)まで

(1) 対象者の要件

- ・愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」の融資を受けた者
- ・申請時に市内に住所を有する個人又は市内に本社を置く法人
- ・申請時に市税の滞納がない者
- ・補助対象期間の利子を遅滞なく支払った者

(2) 補助率

当初1年間に支払う利子の100%(上限なし)

○積算根拠

【歳出】

新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金 10,000千円

200,000円×50事業所=10,000,000円

(事業所数：現在融資を受けている事業所数をもとにした推計値)

令和2年度5月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	新型コロナウイルス感染症対策協力金事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	令和2年度	款	6	項	1	目	2	
令和元年度		平成30年度			平成29年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
168,344千円		75,422						92,922

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大型連休のさらなる外出自粛を要請するにあたり、休業要請と営業時間短縮の要請に協力いただいた中小事業者に対し、協力金を交付する。
また、併せて自主的に休業する食事提供施設及び理美容業者に対しても同様に交付することで、不要不急の外出抑制につながるとともに、感染拡大に歯止めをかけるもの。

○事業の内容

愛知県と連携した休業要請等に加え、休業開始に間に合わず協力金を受け取れない事業者のうち、休業又は時間短縮に協力いただける事業者に対し、市独自の協力金（休業期間：4月29日～5月6日、一律10万円）を交付する。
また、愛知県の休業要請の対象から外れた食事提供施設及び理美容業者のうち、休業に協力いただける事業者に対し、市独自の協力金を同様に交付する。

(1) 対象

① 県の要請を受けて休業する中小事業者

4月18日～休業：遊興施設等、運動・遊戯施設、劇場等

4月23日～休業：大学・学習塾等、ホテル又は旅館、商業施設

4月26日～休業：旅館業法の許可を受けた、行楽を主目的とするホテル又は旅館

その他、4月18日～休業を要請しない食堂や喫茶店等、休業要請等に沿った営業時間の短縮（朝5時～夜8時の営業）に応じた事業者

② 県の休業要請等の対象であり、かつ、県の協力金の対象から外れる事業者

③ 自主的に休業する食事提供施設及び理美容業者

(2) 交付金

① ……1事業者あたり定額50万円

②及び③……1事業者あたり定額10万円

(3) 申請期間

5月上旬から6月30日まで

○積算根拠

【歳出】

会計年度任用職員報酬 286 千円

時間外勤務手当 300 千円

普通旅費 3 千円、

消耗品費 223 千円

郵送料 32 千円

新型コロナウイルス感染症対策協力金 167,500 千円

< 県との連携分 >

$500,000 \text{ 円} \times 300 \text{ 事業者} = 150,000,000 \text{ 円}$

(事業者数：2014 年経済センサスをもとに県推計値)

$100,000 \text{ 円} \times 20 \text{ 事業者 (理美容業者)} = 2,000,000 \text{ 円}$

< 岩倉市独自分 >

$100,000 \text{ 円} \times 155 \text{ 事業者} = 15,500,000 \text{ 円}$

(理美容業者 80 事業者、その他 75 事業者)

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費補助金 75,422 千円 (補助率 1/2)

$150,844,000 \text{ 円} \times 1/2 = 75,422,000 \text{ 円}$

令和2年度5月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉テイクアウト応援事業・子育て世代テイクアウト利用促進事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	令和2年度	款	6	項	1	目	2	
令和元年度		平成30年度			平成29年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和2年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
19,520千円								19,520

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少している飲食店等の支援策として、販路開拓を目的としたテイクアウト事業を開始又は拡充した飲食店等を支援するもの。

また、学校の臨時休業等により家事負担が増えている子育て世代の家計支援を目的として、中学生までの子どものいる世帯にテイクアウトで使用できるチケットを配布することで、家計支援に併せ販路開拓に取り組む飲食店等を後押しするもの。

○事業の内容

【飲食店等支援分（委託先：岩倉市商工会）】

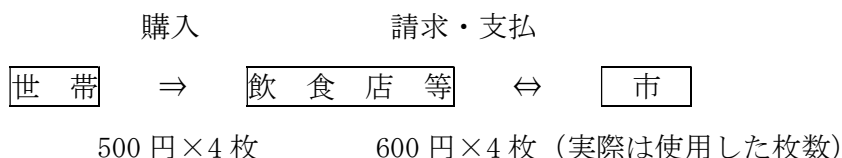
岩倉市商工会に委託し、市内飲食店等のテイクアウト事業に係る宣伝広告や初期導入の経費を補助する。

- (1) 対象者
市内で営業する飲食店等
- (2) 対象経費
 - ・メニュー開発費（試作品の考案、材料費等）
 - ・消耗品費（容器、割りばし等の購入費用）
 - ・広告宣伝費（のぼり、メニュー表作成費、PR粗品等）
- (3) 事業所への補助額
1店舗あたり上限5万円（上限まで複数申請可）
- (4) 実施期間
令和2年8月31日まで（但し、社会情勢に応じて変更あり）

【子育て世代テイクアウト利用促進分】

中学生までの子どものいる世帯に対し、子ども1人あたり2,000円分（500円×4枚）チケットを送付し、テイクアウト利用時に使用してもらう。事業者の換金時には、1枚あたり600円（プレミアム分100円含む）で換金する。

《スキーム》



○積算根拠

【歳出】

印刷製本費	544 千円	
郵送料	376 千円	
岩倉テイクアウト応援事業委託料	3,000 千円	
事業所補助分	50,000 円×50 事業所＝	2,500,000 円
広告宣伝費（チラシ、ホームページ作成費等）		300,000 円
事務費（振込手数料、事務用品費等）		200,000 円
子育て世代テイクアウト利用促進補助金	15,600 千円	
1枚あたり 600 円×4枚×6,500人＝		15,600,000 円

令和2年度5月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	観光振興事業（おうち de ヨーヨーチャレンジ）			担当課	商工農政課
事業実施期間	令和2年度	款	6	項	1	目	4
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
500千円							500

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による学校の臨時休業に伴い、外出自粛中の子ども向けに、自宅でも遊べるヨーヨーの難易度別の課題（世界チャンピオンの実演動画）を市ホームページに公開し、みんなで楽しく競い合いながらチャレンジする。

ヨーヨーのまちをPRする取組として、新型コロナウイルス感染症収束後の小学生ヨーヨー大会の盛り上がりにも繋がる。

○事業の内容

NPO法人いわくら観光振興会に委託し、市内のヨーヨー専門店の協力のもと、難易度別の課題の企画、実演動画の制作、挑戦動画の審査を実施、特定の課題をクリアした子どもに対して、景品を贈る。

実施期間：7月末頃まで

○積算根拠

【歳出】

観光まちづくり事業委託料 500千円
 企画運営費（実演動画の制作、審査等） 330,000円
 景品代（図書カード、い〜わくんグッズ等） 170,000円